

第1回（仮称）千葉県こども計画策定会議及び県内市町村からの御意見と県の考え方

番号	意見概要	県の考え方	関係課
1	<p>社会的養護のもとで暮らす児童が、退所後も希望する地域で安心して暮らし、学び、働き続けるために、孤立を防ぎ、交友関係、学業、就労、住居、生活等で困った場合に総合的な支援を行う、社会的養護自立支援拠点事業の拡充や安心できる居場所の整備を本計画及び関連計画に位置付けをしていただきたい。</p>	<p>社会的養護経験者等に対し、適切な支援を行う社会的養護自立支援拠点事業の重要性については県としても認識しています。関連計画である「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」の中間見直しにおいて、本事業の拡充等を検討していく予定であり、本計画とも整合を図ってまいります。</p>	児童家庭課
2	<p>こども施策が、「子供の成育環境に対すること」なのか、「少子化対策」なのか、明確にしていきたい。</p> <p>また、千葉県は少子化の原因を何と考え、どのような施策が必要と考えているのか。</p>	<p>こども基本法において「こども施策」とは、こどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策とされており、「子供の成育環境に対すること」も「少子化対策」のいずれも「こども施策」に含まれると考えております。</p> <p>また、少子化の背景には、若い世代の経済的な不安定さ、出会いの機会の減少などにより、結婚しない若者が増えているほか、仕事と子育ての両立の難しさなど、いくつもの要因が複雑に絡みあっていることから、様々な主体が連携して取り組んでいくことが必要と認識しており、県としても関係部局において幅広く施策を講じていく必要があると考えています。</p>	子育て支援課
3	<p>少子化対策としては、結婚するのもこどもを産むのも自由だが、小学校、中学校の生徒に対し、結婚してこどもを産み、育てたいと望むような教育というのはもっとできないものか。こどものかわいさや子育ての喜びを理解させるような教育が、少子化対策としては必要ではないか。</p>	<p>県では、大学生や高校生など若い世代を対象にライフデザイン等に関する啓発教育事業に取り組んでいます。御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	子育て支援課

4	<p>こども計画の策定に当たり、こども・子育て、教育など、こどもたちの支援などに携わる労働者の十分な確保に向けて配置基準の見直しや、労働条件や賃金などの処遇改善なども明記をしていただきたい。</p>	<p>県では、私立保育所や私立幼稚園等に勤務する教職員の給与改善に要する経費について助成するなど、人材の確保定着に取り組んでいます。保育士等（こどもを支援する人）が働きやすい環境づくりについては、配置基準の見直しなどの国の動向を注視してまいります。</p>	<p>子育て支援課 学事課</p>
5	<p>位置づけの中で、「第3期千葉県教育振興基本計画」と連携していくことが記載されているが、具体的にどのように連携していくのか。</p>	<p>計画の策定に当たっては、相互に進捗を共有するとともに、計画に位置づける施策の方向性や目標等について整合を図ります。</p>	<p>子育て支援課 教育政策課</p>
6	<p>基本理念や基本的方針がどのような背景のもと導き出されたのかご教示いただきたい。</p>	<p>国の「こども大綱」を勘案して、県の既存計画である「千葉県こども・子育て支援プラン2020」、「千葉県青少年総合プラン」、「千葉県子どもの貧困対策推進計画」等を踏まえて作成しました。</p> <p>なお、今後、皆様の御意見等を踏まえて変更する場合があります。</p>	<p>子育て支援課</p>
7	<p>「こども」を包括的に支援するといった意味で、この計画の5番目の重要事項（障害児支援・医療的ケア児等への支援）に関する内容の中で、特別支援学校のこどもたちの置かれている環境に関する部分を切り離すことなく、課題の解決に向けた方向性も含めて示していただきたい。</p>	<p>御意見を参考に、特別支援学校の児童生徒が置かれている環境に関する状況も踏まえて、計画の策定に反映していきます。</p>	<p>教育施設課 特別支援教育課</p>
8	<p>こどもと向き合う時間を家庭にちゃんと保障してあげられるということ、こどもにとって、それが本当にこどもまんなか社会なんじゃないかと感じている。こどもに向き合う時間、こどもが家庭で過ごせるためにはどうしたらいいのかという支援も併せて考えていただきたい。</p>	<p>県では、仕事と子育てとの両立に向けて、働く人がそれぞれの希望に応じて多様で柔軟な働き方ができるよう、長時間労働の削減や休暇の取得促進、テレワークの導入などにより、働きやすい職場環境づくりの推進に努めています。御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>雇用労働課</p>

9	<p>こどもたちが伸び伸びと育てる環境、そして親が子育てが楽しめる、一緒になって成長していけるという環境をつくるのがとても大切だと思う。東京の都知事選の中で無償化といった話もいろいろ出ている。千葉県もそのような対応や、環境というところを話題に上げていただきたい。</p>	<p>本計画は、全てのこども・若者が愛情に包まれて健やかに成長できるよう、貧困や格差等の解消を図り、こども・若者及び子育て当事者を切れ目なく地域・社会で支えることを目指しており、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>学事課 子育て支援課</p>
10	<p>誰でも通園制度という新しい制度を国が取り入れているが、幼稚園でも、子育てに困っており、数日でもいいため、集団生活を経験したいという保護者や親に対応するなど、これからの計画の中で取り入れていただきたい。</p>	<p>誰でも通園制度は、市町村が主体となり保育所や認定こども園、幼稚園に委託を行うことにより実施されますが、実施にあたっては、域内の幼稚園からの実施ニーズも踏まえ、適切に連携を行うよう周知を図ってまいります。</p> <p>なお、県では私立幼稚園において、保護者に対する教育相談事業や地域の子どもたちを対象とした遊びの場等を提供するため「子育て支援活動推進事業」を実施しています。</p>	<p>学事課</p>
11	<p>身を削って働いてこどもと向き合う時間を減らしてでも働くのがいいというのではなく、男性も女性もしっかり働きたいと思ったら働けるような環境を保持しつつ、こどもともきちんと向き合える時間を確保するため、働き方改革もしっかりしていただきたい。</p>	<p>県では、男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心して子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて、企業や働く人々の意識改革や、柔軟な勤務制度の普及など、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりの推進に努めています。御意見を踏まえて、より一層取組を進めてまいります。</p>	<p>雇用労働課</p>
12	<p>女性の雇用確保・賃金の男女平等・子育ての手当・保育園の確保など、福祉部だけでなく他部署との連携も必要であり、多くの財政的支援を要する。そこまでの予算はつくか。</p> <p>また、教育環境の整備・確保にどれくらい、財政的・人的支援を注げるのか。</p>	<p>こども基本法において「こども施策」とは、こどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策とされており、県においても、様々な施策分野での対応が必要と考えています。</p> <p>今後も、これまでの配置数や対象となる職員、学校の状況等を勘案しながら決定してまいります。</p> <p>また、これらに必要となる予算については、こども計画や関連計画を踏まえて、毎年度計上していきます。</p>	<p>子育て支援課 教職員課 教育総務課</p>

13	<p>子どもの貧困対策については専門部会を設置するとのことだが、子どもの貧困問題に限らず、地域間での格差があるものと考えており、地域間の格差の是正なども専門部会において検討されるのか。</p>	<p>こどもの貧困対策に係る専門部会においては、「こどもの貧困対策」の観点における地域間格差の是正については議論の対象となります。</p>	健康福祉指導課
14	<p>特に貧困対策などでは、プッシュ型の支援がとても大切になっていると考えている。こどもに確実に届くようなプッシュ型の支援の方法が必要であり、それが本当にこども自身に確実に届いているかということを検証する指標が必要ではないか。</p> <p>また、分野横断的な相談体制・支援体制をつくっていくことが大事である。</p>	<p>こどもに確実に届くようなプッシュ型の支援については、行政機関等による直接的な情報提供の他、こどもと直接接する保育現場や教育現場、支援機関等での関わりから支援機関・支援制度へつなぐ等、分野横断的な相談・支援の推進について検討してまいります。</p> <p>また、支援がこども自身に確実に届いているかを検証する指標については、今年度県が実施している「千葉県こどもの生活実態調査」の結果を分析しながら、有効な指標の設定を検討してまいります。</p>	健康福祉指導課
15	<p>日本語が十分にできないということが原因で授業についていけないこどもは一定数いる。全てを学校で賄うというのは難しいと思うが、外国人に対する基本の教育をどうするかというのは非常に重要な課題である。日本語が十分にできないこどもへの支援が必要だが、学校は必ずしも義務教育ではないので、学校に通わない子もいる、そういった子にもスポットを当てていただきたい。</p>	<p>県では、令和6年度から義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校就学に必要な日本語や教科等の指導に取り組むNPO法人等への支援を行っています。</p> <p>また、県教育委員会では、「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」を策定し、市町村の小中学校に日本語指導担当教員、県立学校に教育相談員を配置・派遣したり、市町村の行う日本語指導に係る事業を補助したりするなど、外国にルーツを持つ児童生徒等への日本語指導の充実に努めています。</p> <p>御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	国際課 学習指導課

16	<p>外国人からの教育に関する相談を専門機関に紹介したいが、相談窓口が欠如しており適切な機関がない。例えば、来日後に学校へ編入するとき、学校で言語対応ができない状況や、教育委員会では、高校への進学等に対する相談窓口がない。小中学校にいるこどもであれば、小中学校での相談はできるが、小中学校を一旦卒業してから高校に行きたい場合は、相談が受けられない状況もある。このような状況も把握し施策に反映してほしい。</p>	<p>高校への進学（入試、編入）については、学習指導課学力向上推進室が窓口となっていていつでも相談を受け付けております。 今後も引き続き、外部からの相談に対応してまいります。 また、ホームページには、海外等からの入学志願手続の説明会の案内をし、11月～12月にかけて4回説明会を実施（2回は、英語、中国語等の通訳有り）するとともに英語や中国語を含め7つの言語で外国人のため入学者選抜手続の案内をしています。</p>	学習指導課
17	<p>犯罪に巻き込まれるようなこどもたちもいるが、実際に自分が危うい立場にいるということを分かってない子たちが非常に多く、そういう子たちにどうやってアプローチしていくかがこれからの問題ではないか。何か対策を練られるようにしていただきたい。</p>	<p>近年、インターネット上に青少年の健全な育成を著しく阻害する情報が氾濫し、SNS等に起因する犯罪被害が後を絶たない状況にあります。 このため、県警では、少年の規範意識の向上や犯罪被害等の未然防止を目的として、学校等と連携の上、小学校進学時の早い段階から非行防止教室等を開催し、インターネットの危険性についての注意喚起や適正利用等に関する啓発活動に取り組んでいるほか、少年や保護者に対してスマートフォン等へのフィルタリングの利用促進を図るなど、学校等と連携した情報モラル教育を推進しているところであります。 今後も引き続き、少年が犯罪被害に巻き込まれないよう、学校等の関係機関と連携した取組を推進してまいります。</p>	少年課
18	<p>こどもの意見聴取について、アンケートを実施するのもいいが、例えばこども家庭庁は包括グループインタビューのようなものをしてこどもの意見を吸い上げており、そういったフラットな率直な意見が出てくるような場の工夫というものが需要ではないか。例えばこの会議に若者を入れるなど、当事者に率直な意見を聴き、反映させるような機会をもってもらいたい。</p>	<p>現在、大学生等を参加者としたワークショップ等を実施することを予定しております。 こども・若者の意見聴取のあり方等については、御意見を踏まえて今後とも検討してまいります。</p>	子育て支援課

19	<p>こどもの意見聴取について、乳幼児を育てている親や乳幼児を支援している団体等広く意見を取り入れていただきたい。</p>	<p>こども・若者の意見聴取のあり方等については、御意見を踏まえて今後とも検討してまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>
20	<p>こどもへのヒアリングは、どのような事項に対して行うのか。その方法は、検討されているのか。</p>	<p>こどもの権利の認知度や、こどもの権利を守るための仕組み、将来の希望等について、WEBアンケート調査（県内の小学5年生～高校3年生約5万人を対象）を実施しました。</p> <p>また、自分自身のこれからの将来のために必要なこと等をテーマに、県のインターンシップに参加した大学生10人を対象にヒアリングも行っています。</p> <p>今後、大学生または短大生20人程度を参加者としたワークショップを実施し、こども・若者が活躍できる社会に必要なことをテーマに、意見を聴取することを予定しています。</p> <p>なお、WEBアンケート等では意見を聴取しにくい社会的養護の下で暮らすこども等については、施設や団体等の協力を得て、意見を聴取していく予定です。</p> <p>こども・若者の意見聴取のあり方等については、今後とも検討してまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>
21	<p>配慮が必要なこどもたちが通っている学校では、大人が話しかけるより同じ年代の大学生などから話しかけると、自分の家庭の話もしてくれたそう。アンケートの取り方も工夫することで、もっと意見を吸い上げることができるのではないかと。</p>	<p>配慮が必要なこどもたちへは、施設や団体等への協力を得ながら意見を聴取することを検討しています。</p> <p>こども・若者の意見聴取のあり方等については、御意見を踏まえて今後とも検討してまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>
22	<p>寄せられた意見を計画に反映するプロセスを、こども・若者に分かりやすくフィードバックしていただきたい。</p>	<p>こども・若者の意見聴取において、わかりやすいフィードバックが重要と考えています。こども・若者にわかりやすいように示すことができるよう検討していきます。</p>	<p>子育て支援課</p>

23	<p>本年度、県内の自治体でもこども計画を策定する自治体も多いと思うので、各自治体がこどもの意見を聴取した後、こどもたちの意見を県が吸い上げて参考にするのも1つの方法ではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、各自治体からこどもたちの意見を提供いただくことを含め、連携を図ってまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>
24	<p>パブリックコメントの募集において、こども・若者が参加しやすい取り組みをしていただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえて検討していきます。</p>	<p>子育て支援課</p>
25	<p>出産費用についての援助という点はどうお考えか。</p>	<p>県内市町村では、国において創設された「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時・出産時に計10万円程度の現金給付を実施しており、出産時等の経済的支援に寄与しているものと認識しています。</p>	<p>子育て支援課 児童家庭課</p>
26	<p>社会的養護の現場は人手不足、人材不足が深刻であり、実現性のある目標を策定していただきたい。国では、7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現するとの数値目標を掲げているが、それに耐えうる人材が必要であり、県としてどう受け止めているのか。</p>	<p>里親等委託率については、令和2年度に策定した「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」において、令和11年度に40%とする目標を掲げています。基本計画は今年度に中間見直しを行うこととしており、見直しに当たっては、実現性を踏まえた目標を検討していきたいと考えています。</p>	<p>児童家庭課</p>

27	<p>放課後等デイサービスという事業ができ上がってから、障害のあるお子さんたちは、地域の中で一般のこどもと触れ合う場面というのはほとんどなくなってきている。地域の中で暮らせるこどもたちを多くしていく必要があるのではないか。</p>	<p>障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進は重要と考えています。県では、保育所や放課後児童クラブ等において障害のある児童等を受け入れ、専門的知識を有する職員等を配置する場合に必要な経費を助成しているほか、児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用するなど、全ての市町村において、インクルージョンが推進されるよう働きかけています。</p> <p>また、各特別支援学校は、交流及び共同学習（居住地校交流・学校間交流）を学校の教育活動に位置づけており、お互いに地域の一員として意識することができる学習の場を設けています。</p> <p>御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>子育て支援課 障害者福祉推進課 障害福祉事業課 特別支援教育課</p>
----	---	---	--